○東北地方整備局告示第百四十九号

住宅の品質確保の促進等に関する法律（平成十一年法律第八十一号）第十条第二項の規定により、登録住宅性能評価機関から評価員等の氏名の変更の届出があったので、同条第三項の規定により、公示する。

平成二十三年八月十七日

東北地方整備局長　徳山日出男

一　登録番号　東北地方整備局長　4

二　登録住宅性能評価機関の氏名又は名称

一般財団法人ふくしま建築住宅センター

三(1)　評価員の氏名の変更

変更前	織田　文昭、大森　和明、番場　恵子、小松田正昭、嵐　繁雄
変更後	—

(2)　変更年月日　平成二十三年六月十日

四(1)　役員の氏名の変更

変更前	陽田　秀夫、田中　幸吉、堀内　啓介
変更後	白井　武男

(2)　変更年月日　平成二十三年六月十日

○九州地方整備局告示第百三十二号

次のように道路の区域を変更したので、道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第一項の規定に基づき、告示する。

その関係図面は、平成二十三年八月十七日から二週間一般の縦覧に供する。

平成二十三年八月十七日

九州地方整備局長　中嶋　章雅

一(一)　道路の種類　一般国道

(二)　路線名　三号

(三)　道路の区域

区間	変更前後別	敷地の幅員	延長	備考
北九州市八幡東区春の町五丁目一三番一から同市八幡西区穴生三丁目一番九まで	前	A　一八・〇〇～五九・八〇〇メートル	五・八二〇キロメートル	上記A・B及びCは、関係図面に表示する敷地の区分をいう。
		B　一八・八〇～三七九・五〇〇	三・六〇九	
	後	A　一八・〇〇～五九・八〇〇	五・八二〇	
		B・C　一八・一〇〇～三七九・五〇〇	三・九〇四	

(四)　図面縦覧場所　九州地方整備局及び同局北九州国道事務所

二(一)　道路の種類　一般国道

(二)　路線名　五十七号

(三)　道路の区域

区間	変更前後別	敷地の幅員	延長
南島原市深江町乙字二ノ川一六四九番四から同市深江町乙字新切谷一八二九番三まで	前	八・二〇～一四・四〇〇メートル	一〇・四一〇キロメートル
	後	一〇・〇〇～一七・六〇〇	〇・四一〇

(四)　図面縦覧場所　九州地方整備局及び同局長崎河川国道事務所

国会事項

衆議院

質問書提出

八月十五日議員から提出した質問主意書は次のとおりである。

産業空洞化政策における最低賃金に関する質問主意書（木村太郎提出）

平成二十四年度予算編成に向けた内閣の方針に関する質問主意書（浅野貴博提出）

答弁書受領

八月十五日内閣から次の答弁書を受領した。

衆議院議員渡辺喜美提出「賠償機構法案に関する文書について」に関する質問に対する答弁書

衆議院議員木村太郎提出豪雨における避難勧告に関する質問に対する答弁書

衆議院議員橘慶一郎提出「地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律案」に関する質問に対する答弁書

衆議院議員橘慶一郎提出学校給食における国産水産物の活用に関する質問に対する答弁書

衆議院議員橘慶一郎提出我が国の資金循環の現状を踏まえた「社会保障・税一体改革成案」の遂行に関する質問に対する答弁書

衆議院議員北村誠吾提出東京電力福島第一原子力発電所の事故処理に関する質問に対する答弁書

衆議院議員浅野貴博提出北海道根室管内で発生している爆音への政府の対応並びにロシア側への働きかけに関する質問に対する答弁書

衆議院議員浅野貴博提出外務省欧州局ロシア課に新設された「日露経済室」に関する質問に対する答弁書

衆議院議員木村太郎提出国民の財産たる過疎地域の支援に関する質問に対する答弁書

参議院

質問主意書提出

八月十五日議員から次の質問主意書が提出された。

医薬品の配置販売業における講習及び業務の実態と指導強化の必要性に関する質問主意書（又市征治提出）（第二五八号）

サハリン（旧樺太）少数民族戦没者の戦後補償に関する質問主意書（紙智子提出）（第二五九号）

質問主意書転送

八月十五日次の質問主意書を内閣に転送した。

放射性物質を含む肥料・土壌改良資材・培土及び飼料の処理に関する質問主意書（上野通子提出）（第二五五号）

戸籍における台湾出身者の国籍表記に関する質問主意書（大江康弘提出）（第二五六号）

答弁書受領

八月十五日内閣から次の答弁書を受領した。

参議院議員水野賢一提出使用済み核燃料の最終処分に関する質問に対する答弁書（第二五三号）

参議院議員水野賢一提出放射性廃棄物の海洋投棄に関する質問に対する答弁書（第二五四号）

人事異動

内閣

○経済産業大臣臨時代理

国務大臣　野田　佳彦

経済産業大臣海江田万里海外出張不在中内閣法第十条の規定により臨時に経済産業大臣の職務を行う国務大臣に指定する（八月十二日）

（東京高等裁判所判事・東京簡易裁判所判事）判事兼簡易裁判所判事　石山　容示

兼官を免ずる（八月十三日）

○経済産業大臣臨時代理解職

国務大臣　野田　佳彦

経済産業大臣海江田万里帰朝につき内閣法第十条の規定による臨時に経済産業大臣の職務を行う国務大臣としての指定を解く（八月十五日）

内閣府

（北方対策本部審議官）内閣府事務官　小河　俊夫

辞職を承認する（八月十四日）

（沖縄総合事務局長）内閣府事務官　竹澤　正明

沖縄振興局長に昇任させる

内閣府事務官（大臣官房審議官）山崎日出男

内閣府事務官（大臣官房審議官）に採用する（農林水産省大臣官房政策評価審議官）農林水産事務官　藤本　一郎

内閣府事務官（大臣官房審議官）に転任させる